

長野駅東口公園におけるPark-PFI^(※)による軽飲食店等 設置管理事業の公募設置等指針を公表します



事業の目的

長野駅東口公園の利便性・快適性の向上と、地域の賑わいの創出を図ることを目的とし、Park-PFI制度を活用して、民間活力を導入した、より行き届いたサービスを提供する軽飲食施設を公募により整備するものです。

※Park-PFI：民間の収益施設と公園の施設を一体的に整備・改修する事業者を、公募により選定する制度

- 1 公募対象公園及び事業区域：長野駅東口公園（長野市大字栗田2121番地）
公園北東部の一部 面積917
- 2 事業の範囲（事業者に行ってください業務）
 - （1）公募対象公園施設の（軽飲食店等）の設置及び管理運営
 - （2）特定公園施設（ベンチ等公園施設）の設計・整備業務
 - （3）その他（公募設置等指針を参照ください）
- 3 事業期間：最長20年
- 4 公募参加資格：法人又は法人のグループ
飲食店について3年以上の経営実績を有すること。
その他、指針を参照ください
- 5 スケジュール：10月18日 事前説明会
11月上旬まで 指針に対する質問の受付及び回答
11月中旬～12月中旬 公募設置等計画受付
12月下旬 3回選定委員会（公募設置等予定者を選定）
- 6 その他 公募設置等指針の掲載ページ
<https://www.city.nagano.nagano.jp/n202500/contents/p006191.html>
- 7 担当者連絡先 都市整備部公園緑地課 中込・宇都宮
電話：直通026-224-5054 FAX：026-224-5111
E-mail：kouen@city.nagano.lg.jp